広報 アクティブ Active新宮
2020. November
11
No.605

ひがし竹灯籠

今月のピックアップ

○11月は児童虐待防止推進月間
○令和元年度　町の決算

本誌に掲載している情報は、10月12日現在のものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページで随時お知らせします。詳細は、各主催者に問い合わせください。

特集

11月は児童虐待防止推進月間

みんなで子どもの命と育ちを守りましょう

子どもへの虐待により幼い命が奪われる事件が後を絶ちません。子どもたちを虐待から守るために保護者や地域の人ができること、社会全体で取り組むべき問題について、宗像児童相談所の髙野さんに話を伺いました。

Q. 児童虐待は増えているのですか

5～6年前から子どもの目の前での夫婦げんかも心理的虐待（面前DV）として認識されるようになりました。警察署でDV案件を認知した際、その家庭に子どもがいれば、原則として児童相談所へ通告されることとなりました。それによって、全国的にも県内においても虐待受理件数は増加傾向にあります。

また、社会全体で児童虐待問題に関する関心も高まってきていることもあり「近くの家から激しい泣き声が毎日聞こえてきて心配だ」などのいわゆる「泣き声通告」も増えてきている印象です。

Q. 児童相談所の役割はなんですか

本来、児童相談所は「子どもについてのよろず相談」を受け付けるという位置づけですが、平成12年に児童虐待防止法ができてからは、児童虐待への対応が児童相談所業務の柱となってきています。そのため、現在は「虐待＝児童相談所」というイメージが世間では浸透しています。

児童虐待に関する報道では、虐待を受けている子どもをいかにして発見して保護するかという点を重視して報じられ、いったん児童が保護されたら「良かったね」で世間的には終わりがちです。しかし、実は児童相談所は一時保護してからが本当のスタートで、その後の対応の方が長い道のりなのです。結果的に児童福祉施設へ入所したとしても、虐待で傷ついた子どもへのケアを継続的に行う必要があります。

また、家庭へ戻ってからも自宅訪問や児童相談所への通所などでその後の状況を見守りつつ、子どもと保護者が安心・安全に生活できるよう、さまざまな支援を行っています。

▲相談第二課長　髙野一宏さん

Q. 児童相談所はどのような関係機関と連携していますか

宗像児童相談所は、新宮町の要保護児童対策地域協議会（地域見守りネットワーク）の構成員であり、同協議会での情報共有を行っています。構成員には精神保健や障がい福祉サービス、生活保護や警察・医療機関、保育園や幼稚園や学校などがあり、ケースに応じて適切な機関と連携をしています。

児童虐待にはさまざまなケースがあり、ひとつとして同じ対応はありません。子どもの抱える問題に応じて、それぞれの機関ができることを整理して効果的な支援につなげていく必要があります。また、虐待の芽を早期に発見するには公的機関だけでは難しい場合もあり「地域の力＝ご近所さん」が必要になることも多いです。地域から孤立している家庭への介入は難しく、ご近所さんが普段から自然に手を差し伸べられるような地域づくりが行われていればいいなと思います。

オレンジリボン

オレンジリボンは、児童虐待のない社会の実現をめざすオレンジリボン運動のシンボルマークです。

Q. 泣き声通告にはどのように対応していますか

通告が入ると自宅を訪問し、子どもの安全確認を行っています。問題ないと判断できるケースがほとんどですが、ごくまれに緊急に子どもを一時保護する必要があるケースもあるため、児童相談所は通告があると必ず訪問して保護者に状況をお伺いしています。保護者のなかには、訪問すると「うちが近所からそういうふうにみられていた」とショックを受けられることがあります。児童相談所としては子どもに心配な様子がないかなどの確認を必ずしなければならないことを説明し、保護者にご理解いただいています。

Q. 虐待が疑われることを見つけたら、どこに連絡したらいいですか

子どもや保護者からのサインには、例えば次のようなものがあります。

■子ども

衣服や身体がいつも汚れている、不自然な傷や打撲のあとがある、夜遅くまで一人で家の外にいる、いつも泣き叫ぶ声がする

■保護者

子育てに拒否的・無関心、子どものケガについての説明が不自然、いつも怒鳴り声がする

気づいた時点で明らかに外傷があるとき、身の安全に関わるようなネグレクト（養育放棄）が疑われるときは、いちはやく連絡をお願いします。

特に、学校や保育園・幼稚園などには虐待が疑われる子どもについては、町や児童相談所へ通告することが法律で義務づけられています。

虐待かもと思ったら

匿名で連絡でき、秘密は守られます。

189（いちはやく）　児童相談所全国共通3桁ダイヤル

■ 児童相談所全国共通ダイヤル　☎189
（24時間365日対応、通話料無料）

■ 町の相談先　しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮内）☎963-2995

■ 宗像児童相談所（宗像市東郷1丁目2-3）
☎0940-37-3255

Q. 子どもへの接し方に悩む保護者へ伝えたいことはありますか

子どもに健やかに育ってほしいと願う気持ちは保護者も私たちも同じです。近年の学術研究では、暴力・暴言が子どもの脳を萎縮させるリスクを高くさせることが分かってきています。それにより、子どもの情緒的障がいにつながっているケースも多いようです。

保護者自身が殴られて育ってきたというケースもあり、今になると親の愛情だったことが分かるという話を聞くことがよくあります。しかし「愛のこぶし」と思ってすることが子どもの脳を傷つけ、子どもが衝動的になってしまうと、保護者が望む子どもの姿とは違う方向に向かってしまいます。悔やんでも悔やみきれない結果になることになります。

児童相談所では、関わりを持つことになった家庭に対しては、子どもへの関わり方を考え直すきっかけになるよう、どのような態度で接したらよいかなど、一人ひとりに応じて伝えるようにしています。

基本的に、子どもが物事を理解するのには一度伝えるだけでは難しく、何度も根気強く伝えることが必要です。子育てに特効薬はなく、根気強く付き合っていくことで漢方薬のようにゆっくりじんわり効果が出てくるのを待つしかありません。

子育てにイライラする、子どもへの関わり方が分からないといったときは一人で抱えこまずに、町や児童相談所へ相談してほしいと思います。

令和元年度

町の決算

みなさんが納めた税金や国からの交付金などの収入を、どのような目的で、いくら使ったかをお知らせします。

一般会計

◇収　入

収入は、平成30年度よりも16億7,371万円少なくなりました。これは、平成30年度に新設中学校建設事業と新宮中学校の給食室などの整備が終了したことにより、国庫支出金や地方債が減額となったことが影響しています。

内訳は、町税など町が主体的に収入できる自主財源が約66.5％であり、国や県からの交付金や町の借金である町債などの依存財源は約33.5％です。

また、町税は、町民税、固定資産税、町たばこ税などが増加したため2億6,062万円（対前年度比5．4％）の増加、寄付金は、ふるさと寄付金が増加したため2億4,193万円（対前年度比11.4％）の増加となっています。

収入から支出を引いた額は、6億3,836万円で黒字となっています。このなかには、令和元年度中に完成しなかったため令和2年度に繰り越す事業に充てる収入も含まれています。その額を除いた実質収支は、2億9,573万円の黒字です。

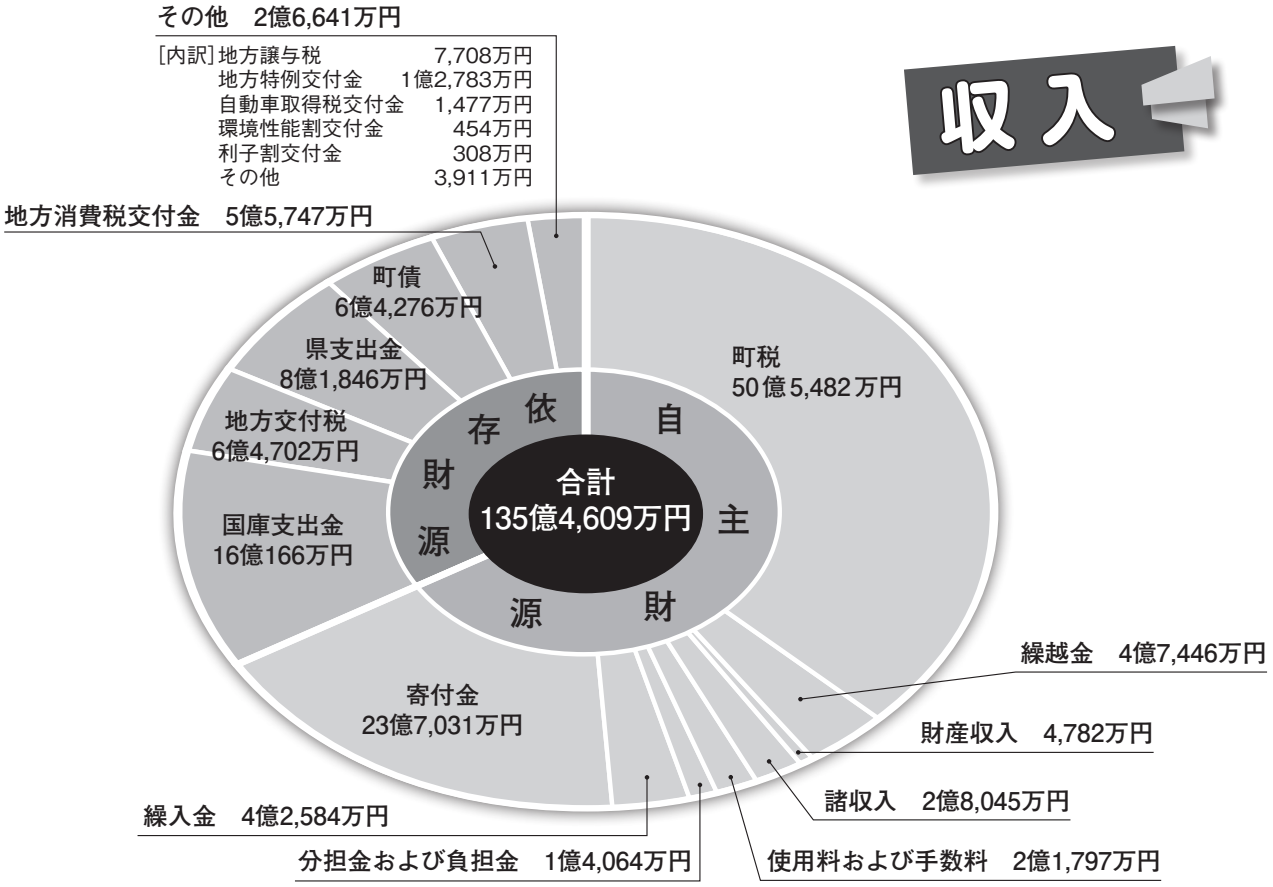

住民1人当たりの金額：**合計40万3,722円**　（令和2年3月末人口：3万3,553人）

町　税	繰越金	財産収入	諸収入	使用料および手数料
15万652円	1万4,141円	1,425円	8,358円	6,496円
分担金および負担金	繰入金	寄付金	国庫支出金	地方交付税
4,192円	1万2,692円	7万644円	4万7,735円	1万9,284円
県支出金	町　債	地方消費税交付金	依存財源その他	
2万4,393円	1万9,157円	1万6,615円	7,940円	

◇支　出

支出は、平成30年度よりも18億3,761万円少なくなりました。

目的別にみると、総務費、民生費、諸支出金などが増え、教育費、衛生費などが減っています。

総務費はふるさと納税事業の拡大に伴い、委託料や使用料が増えたことなどから1億2,113万円（対前年度比5.1％）増加、民生費は、障害者福祉関連扶助費やプレミアム商品券事業費の増加などで1億1,204万円（対前年度比3.1％）増加、諸支出金は、ふるさと応援基金への積立金などにより2億8,114万円（対前年度比59.2％）増加しています。

一方、教育費は新設中学校建設事業と新宮中学校の給食室などの整備が終了したことにより、22億8,143万円（対前年度比53.7％）減少、衛生費は玄界環境組合への負担金が減少したことから7,400万円（対前年度比7.2％）減少しています。

令和元年度に実施した 主な事業

○（仮称）新宮ふれあいの丘公園交流施設整備事業　2億9,976万円
○そぴあしんぐう熱源空調および照明機器更新事業　2億6,125万円
○新宮ふれあいの丘公園整備事業（グラウンド、緑道、管理棟）　2億190万円
○小中学校・幼稚園特別教室等空調設備設置事業　7,695万円
○立花小学校トイレ改修事業　5,819万円
○（仮称）駅西口公園整備事業　4,105万円
○小万崎～柳ヶ浦線道路改良等事業　3,410万円
○駅西口3号線道路改良事業　3,318万円
○新宮町消防団第1分団格納庫新築事業　2,515万円
○新宮中学校グラウンド横駐車場トイレ改修事業　2,343万円

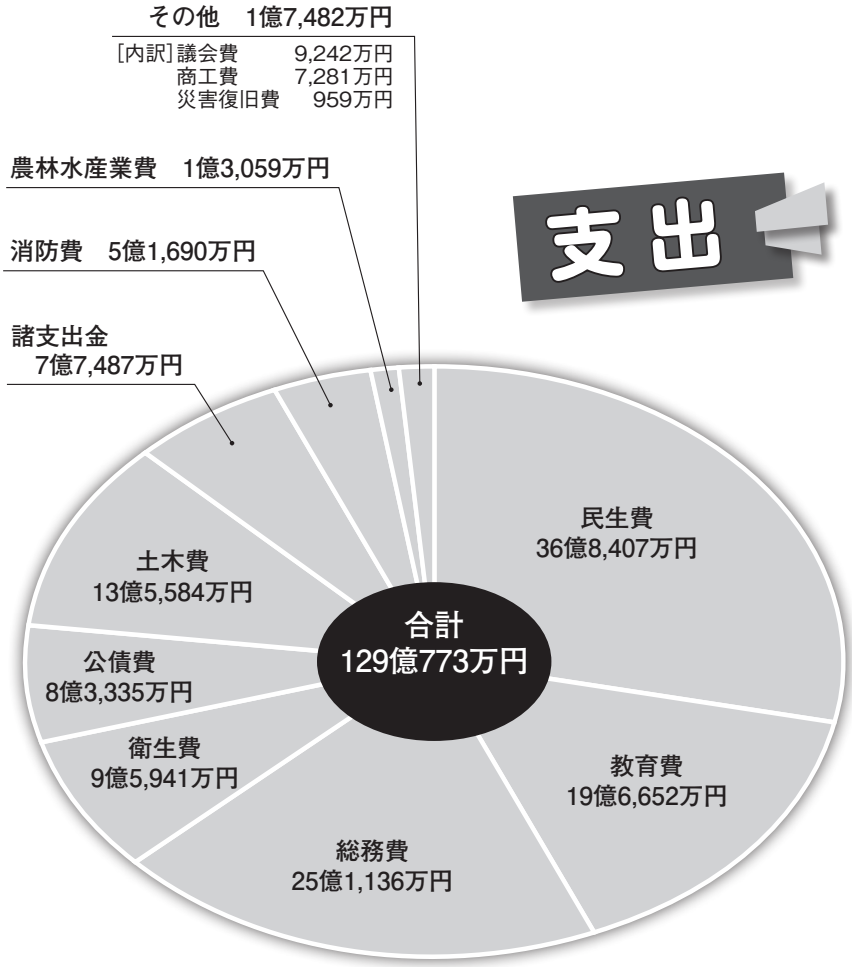

住民1人当たりの金額：**合計38万4,697円**

（令和2年3月末人口：3万3,553人）

民生費	教育費	総務費	衛生費
10万9,799円	5万8,609円	7万4,848円	2万8,594円
公債費	土木費	諸支出金	消防費
2万4,837円	4万409円	2万3,094円	1万5,405円
農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費
3,892円	2,754円	2,170円	286円

特別会計

特別会計とは、特定の事業の内容や資金の運用状況をより分かりやすくするために、一般会計と分けて経理をする会計です。本町には、７つの特別会計と２つの事業会計があります。

相島診療所事業特別会計

相島にある町立診療所を運営するための会計です。

収入　3,894万円
支出　3,662万円

○年間延べ患者数　2,177人

簡易水道事業特別会計

相島の水道事業を運営するための会計です。

収入　1億420万円
支出　1億312万円

○給水人口　252人

水道事業会計

相島を除く町の水道事業を運営するための会計です。水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入　7億9,404万円
収益的支出　6億6,072万円
資本的収入　5,409万円
資本的支出　2億8,277万円

○給水人口　3万2,790人

公共下水道事業会計

公共下水道事業を運営するための会計です。

平成30年度から地方公営企業法が適用されています。

収益的収入　9億6,511万円
収益的支出　8億7,216万円
資本的収入　8億370万円
資本的支出　10億5,379万円

○処理区域面積　435ｈａ

相島漁業集落環境整備事業特別会計

相島の下水道事業を運営するための会計です。

収入　1,106万円
支出　1,034万円

渡船事業特別会計

新宮港と相島港の間を運航する渡船を運営するための会計です。

収入　1億7,609万円
支出　1億6,373万円

○年間乗客数　18万8,236人
○年間運航回数　2,094回

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度を運営するための会計です。

収入　23億1,623万円
支出　23億499万円

○加入世帯数　2,981世帯

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人の医療制度を運営するための会計です。

収入　3億3,182万円
支出　3億2,930万円

○被保険者数　2,750人

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築資金などを貸し付けるための会計です。現在は、新たな貸し付けを行っていないため、返済事務のみとなっています。

収入　77万円
支出　95万円

町　債

■町債現在高

会計名	平成30年度	令和元年度
一般会計	141億2,581万円	140億328万円
渡船事業特別会計	1億4,813万円	1億3,227万円
簡易水道事業特別会計	1億1,110万円	1億1,984万円
水道事業会計	15億4,581万円	14億1,602万円
公共下水道事業特別会計	55億4,121万円	55億8,448万円
相島漁業集落環境整備事業特別会計	3,670万円	3,383万円
合　計	215億876万円	212億8,972万円

町債とは、国や金融機関からの借金のことで、特定の事業を実施する場合に借り入れることが認められています。平成30年度までは、一般会計の新設中学校建設事業等の財源としての町債の借入れが増えていましたが、当事業の終了も影響し、令和元年度に新たに発行した町債の額が償還額を下回ったため現在高は減少しています。

基　金

■基金現在高

基金名	平成30年度	令和元年度
積立基金	31億8,832万円	34億8,508万円
財政調整基金	24億664万円	24億696万円
減債基金	3億4,945万円	3億4,942万円
災害対策基金	709万円	709万円
ふるさと応援基金	4億2,514万円	7億2,017万円
森林環境譲与税基金	－	144万円
定額運用基金	1億4,390万円	1億4,390万円
土地開発基金	1億4,000万円	1億4,000万円
国民健康保険高額療養資金貸付基金	150万円	150万円
国民健康保険出産資金貸付基金	240万円	240万円
合　計	33億3,222万円	36億2,898万円

基金には、将来実施する事業の財源として積み立てる積立基金と、特定の事業を運営する資金となる定額運用基金の２つがあります。家庭での預貯金にあたるものが、積立基金です。令和元年度は、ふるさと応援基金を４億2,500万円取り崩しましたが、７億2,003万円を積み立てたため基金が増えています。

また、森林環境譲与税を積み立てた森林環境譲与税基金を令和元年度に新たに創設しています。

財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は、町の財政がどのような状況であるかを判断する比率です。

■健全化判断比率　（単位：%）

区　分	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	－	14.29	20.0
②連結実質赤字比率	－	－	19.29	30.0
③実質公債費比率	7.9	7.3	25.00	35.0
④将来負担比率	88.4	88.2	350.00	基準なし

①普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・相島診療所事業特別会計）の赤字の状況
②全会計の赤字と黒字を合算したときの町の赤字の状況
③町の財政規模に対して町債（借金）の返済額がどれくらいあるかを表すもの
④町の財政規模に対して、町債など現在町が抱えている負債がどれくらいかあるかを表すもの
※①、②は全会計に赤字がないため「－」で表しています。

資金不足比率

会　計　名	平成30年度	令和元年度
水道事業会計	－	－
公共下水道事業会計	－	－
渡船事業特別会計	－	－
簡易水道事業特別会計	－	－
相島漁業集落環境整備事業特別会計	－	－

利用料金で運営する特別会計の経営状況を判断する比率です。すべての会計に資金の不足がないため、「－」で表しています。

恵みに感謝 米作り体験

６月から９月にかけて、立花小学校５年生が阿部鹿俊さん（三代）の田んぼで米作りを体験しました。阿部さんは地域のみなさんとともに、16年にわたってこの活動を続けています。６月に田んぼならではのぬかるみに苦戦しながら植えた苗は、２度の台風を乗り越え、たくさんのお米をつけました。

稲刈りでは初めて扱う鎌に苦戦した様子でした。今となっては珍しくなった掛け稲まで行い、ようやく迎えた９月下旬の脱穀。一連の作業を体験した子どもたちは「稲刈りが一番大変だった」「カエルがいて楽しかった」などと感想を述べていました。

脱穀の日には子どもたちから歌のプレゼントもあり、青空の下、明るい歌声が響き渡りました。脱穀後にお米でポン菓子を作り、農家ならではのおいしさを体験した子どもたち。米作り体験だけでなく、心温まる交流の場ともなりました。

▲そ～っと脱穀機に通していきます

▲子どもたちからの質問に答える阿部さん

▲準備から片付けまで率先して実施

東中を彩る 竹灯籠

新宮東中学校で「ふれあいの丘東風週間・ひがし竹灯籠」と題して、夜の校舎を竹灯籠で彩る取り組みが行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響で行事などが制限されるなか「できることはないか」と生徒・教職員が一体となって発案し、立花口区で竹林整備などを行うTachibana All Powers（TAP）の協力を受けて実現しました。

生徒たちは竹灯籠に将来の目標や願いなどを書いて灯しました。会場を訪れた保護者や生徒たちは「きれいだね」「やってよかったね」などと話していました。

竹灯籠で文字などを表現 ▶
（新宮東中学校上空から撮影）

火災から身を守るために

９月１５日に相島小学校・新宮中学校相島分校合同で避難訓練が行われました。子どもたちは訓練がはじまるとすぐに動きだし、事前に設定した目標タイムを大幅に上回る速さで小学校グラウンドに避難することができました。

避難訓練に併せて分校生徒で組織する相島少年消防クラブ（相島ＢＦＣ）による軽可搬ポンプ操法が披露されました。機敏な動きや的確な放水を見た小学生は「島を守る中学生かっこいい」「中学生になったらあんな風になりたい」と感想を述べていました。

最後は消火器を実際に使い「ピノキオ（ピンを抜く・ノズルを火元へ向ける・距離をとる・押す）」を合言葉に初期消火の重要性を学びました。

日ごろから相島ＢＦＣ活動などをはじめ、防災意識が高い子どもたちですが、訓練をとおしてより一層防災意識が高まったようでした。

▲火元に向けて消火

祝 100歳

本年度、町内では１２人が１００歳を迎えます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、敬老大会は中止となりましたが、９月３０日にそぴあしんぐう大ホールで、国・県・町からのお祝状と記念品の贈呈式を行いました。贈呈式に出席した５人に、長﨑町長からお祝い状と記念品を贈呈しました。

１００歳を迎えるみなさん、おめでとうございます。これからも元気にお過ごしください。

井上澄江さん
（原上）

坂口ナミ子さん
（原上）

半田ヱミ子さん
（上府）

森久江さん
（上府）

吉開トリエさん
（緑ケ浜）

井浦キクユさん
（夜臼1）

白石オサヨさん
（湊坂）

石橋ミツヨさん
（相島）

倉智恵美さん（立花口）
角野シヅエさん（上府）
氷室マサコさん（下府１）
三船タツコさん（相島）

※写真は希望者のみ掲載しています。

歯科医師会だより

気になる口臭、原因はなに？

コロナ禍でマスク越しの会話が増え、相手の口臭が気になる機会は減りました。一方で、自分自身の口臭が気になるようになった人は多いのではないでしょうか。適切なケアを行い、快適に過ごしましょう。

口臭の原因は5つ

口臭の9割以上が口の中の病気で発生し、その多くは、歯周病が原因です。内科的、耳鼻科的な病気などによるものは1割以下です。

①生理的なもの
起床時や空腹時、口の中に細菌が繁殖しているときや、唾液が少なく乾燥しているときの口臭で、誰にでもある口臭です。

②飲食物によるもの
ニンニクなどを食べたあとの口臭です。

③たばこなどの嗜好品によるもの
喫煙は口臭に加え、歯周病にかかるリスクを高めます。

④心因性のもの
他人は感じていないのに、精神的ストレスなどで、自分だけに口臭があると思うケースがあります。

⑤病的なもの
むし歯や歯周病、古くなった入れ歯、合わなくなった詰め物などが原因の口臭や、鼻の病気、糖尿病や胃潰瘍などによる口臭があります。

適切なケアを！

口臭の予防には口の中を清潔にすることが一番です。毎日のケアと、歯科医院で定期的に行うケアを併用しましょう。

★自分でするケア
○歯ブラシ、デンタルフロス、歯間ブラシなどを使ってすみずみまで丁寧に磨く
○舌ブラシなどを使う
○義歯（入れ歯）を洗浄する
○鏡を使って異常がないか確認する
○十分な睡眠とバランスの良い食生活で規則正しい生活を送る
○よく食べ、よく話し、楽しくリラックスした状態で毎日を過ごす

★歯科医院でするケア
○定期的に歯科健診を受ける
○自分にあった適切な清掃法の指導を受ける
○歯の表面の清掃や、歯石除去をしてもらう
○歯周病やむし歯は早めに治療を受ける

■問い合わせ先
一般社団法人粕屋歯科医師会
ＴＥＬ　712-1764
ＦＡＸ　741-9977
ホームページ
http://www.kasuya-da.org

地域子育て支援センター
かんがるーひろば

出張ひろば

11月から出張ひろばを再開します！

日時　毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時30分～午後2時30分
※午前11時30分～午後0時30分は消毒のため利用不可

定員　午前･午後　各子ども10人（要予約）

場所　ふれあい交流館
（新宮町大字三代1095）
※食事などはご遠慮ください。

かんがるースタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは問い合わせるか、社協だより、町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

11月の主なイベント

11月4日（水）から予約開始します。

内　容	日時など
0歳児クラブ	13日（金）午前10時30分～11時30分
1歳児クラブ	19日（木）午前10時30分～11時30分
転入ママ＆新米ママのつどい	20日（金）午前10時～11時
0歳児クラブ	26日（木）午前10時30分～11時30分
ベビーマッサージ	27日（金）午前10時30分～11時30分

上記のすべてのイベントは、子ども10人程度の予約制です。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約（電話）が必要です。

日時　毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時
※祝休日、町福祉センター休館日は休み

場所　町福祉センター3階　地域子育て支援センター
※大広間を開放することがあります。

問い合わせ先　新宮町地域子育て支援センター（町福祉センター内）
☎963-0134（直）

みんなの人権
みなさんも一緒に考えませんか

「新宮町人権教育・啓発基本指針（改定版）素案」に対する意見募集

町では、平成20年3月に「新宮町人権教育・啓発基本指針」を策定し、人権教育・啓発に関する施策を積極的に推進しています。

基本指針の策定以降、国際化や情報化の進展などを背景に新たな人権問題が顕在化し、さらに、障がいを理由とする差別の解消、ヘイトスピーチの解消、部落差別の解消を目的とした法律など、個別の人権問題の解決に向けた法整備が進んでいます。

これらの人権を取り巻く状況の大きな変化をふまえ、基本指針の見直しを行うこととし「新宮町人権教育・啓発基本指針（改定版）」の素案を作成しました。この指針をよりよいものとするため、みなさんから意見を募集します。

なお、提出された意見の概要と町の考え方などは後日公表します。個別の対応・回答は行いません。

【資料閲覧・意見提出期間】
11月10日（火）～12月9日（水）

【資料閲覧・意見提出用紙配付場所】
役場総務課、そぴあしんぐう、シーオーレ新宮、町ホームページ

※資料および意見提出用紙は、町ホームページから取得することができます。

【意見提出方法】
○メール　jinken@town.shingu.fukuoka.jp
○郵送　〒811-0192　新宮町緑ケ浜1-1-1
　　新宮町総務課人権推進室
○ＦＡＸ　962-2078
○持参
※電話や来庁による口頭での意見は受け付けていません。
※素案と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。

【意見の提出ができる人】
○町内に住所を有する人
○町内に事務所または事業所を有する人
○町内の事務所または事業所に勤務する人
○町内の学校に在学する人
○パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する人

全国一斉　女性の人権ホットライン　強化週間

11月12日（木）から18日（水）までの7日間、「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されるため、どんな些細なことでも、ひとりで悩まず相談ください。

【相談日時】
○11月12日（木）・13日（金）・16日（月）・17日（火）・18日（水）の午前8時30分～午後7時
○11月14日（土）・15日（日）の午前10時～午後5時

【相談電話番号】
☎0570－070－810（全国共通）

【問い合わせ先】
福岡法務局人権擁護部　☎739－4151

問い合わせ先　役場人権推進室（総務課内）　☎963-1730（直）

図書館だより

■問い合わせ先　町立図書館
☎962-5500（直）
当面の開館時間　午前10時～午後5時

【特設コーナー】

11月11日はおりがみの日

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	⑦
8	9	10	11	12	13	⑭
15	16	17	18	19	20	㉑
22	23	24	25	26	27	㉘
29	30					

◯…コロちゃんのおはなし会
対象　3歳以上
時間　午後2時～

…【休館日】

★10月27日（火）～11月9日（月）は読書週間

標語　**「ラストページまで駆け抜けて」**

●『おばけとかくれんぼ』（新井洋行／作・くもん出版）が布の絵本になりました

布の絵本製作ボランティア「ファンタジア」（代表：立部尚子さん・夜臼1）が、半年がかりで新しい作品を完成させました。にぎやかなおばけの様子が、布で細かな部分まで忠実に再現されています。ページをめくると、おばけの楽しそうな声が聞こえてきそうでワクワクします。

ファンタジアのみなさんは「目で見て、手で触れて、子どもにも大人にも楽しんでほしい」と話していました。元の絵本と見比べても楽しいです。ぜひ図書館で手に取ってみてください。

●「雑誌スポンサー制度」を知っていますか

雑誌スポンサー制度とは、図書館が購入している雑誌の購入費用を企業・団体が出資する、一種の寄付制度です。スポンサーになった企業や団体は、雑誌のカバーと書架に広告を載せることができます。スポンサーは随時募集しています。

詳しくは、図書館カウンターで問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

文化の風　文化協会だより

■問い合わせ先
新宮町文化協会（そぴあしんぐう内）
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100（直）　メールアドレス　bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

◎令和2年度福岡Iブロック芸術文化のつどい中止について

12月6日（日）に「令和2年度　第28回ふくおか県民文化祭2020　福岡Iブロック芸術文化のつどい」が、アザレアホール須恵で行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

なお、第48回糟屋地区美術展は、11月25日（水）から12月1日（火）まで、サンレイクかすやで開催予定です。

◎2020全日本読売写真クラブ展に入選

みき写真倶楽部の佐藤三郎さん（上府）が、2020全日本読売写真クラブ展で入選しました。タイトルは「あぶないバランス」で、撮影地は町内の今池（シーオーレ新宮に隣接する池）です。メジロが紅梅の花の蜜を吸いに飛来したときに撮影したものです。

▲あぶないバランス

◎そぴあしんぐう作品展示

俳句（くす若葉会）　～4日（水）
洋画サークル　11月5日（木）～18日（水）
みき写真倶楽部
11月19日（木）～12月2日（水）

秋の夜長の“おうち時間”
本の世界をのんびり旅してみませんか？

「おうち時間に気軽に読める本があればなあ…」「分厚い本はちょっと…」という人も多いのではないでしょうか。子どものころに夢中になった本は、大人になって読むと新たな発見があり、楽しいものです。

10月27日から11月9日までは読書週間です。町立図書館の司書が心に残ったとっておきの本を紹介します。紹介した本はすべて町立図書館にあります。ぜひ読んで、空想の世界に浸ってみましょう。

たくさんの本があなたを待っています！

少し大人に
なれたかな？

『霧のむこうのふしぎな町』
柏葉幸子 著

水玉模様の傘を追いかけて、リナは不思議な町へやってきました。森の深い緑の中に、赤やクリーム色の家が６軒。石畳の道は雨が降ったように濡れています。ここがリナの探していた霧の谷のめちゃくちゃ通りでした。リナの過ごした不思議な夏休みの物語です。

ジンジロゲーヤ

『ふしぎなかぎばあさん』
手島悠介 著

算数のテストが35点で大ショックの、かぎっ子・広一。おまけに学校から帰ってきて、かぎがないことに気がつきます。そこにあらわれる救世主・「かぎばあさん」とのやりとりにほんわか心があたたまります。おいしそうな食べものも必見です。

ほっこり

『雨やどりはすべり台の下で』
岡田淳 著

一郎たちのアパートに越してきたふしぎなおじさん、雨森さん。いつも無口で、人づきあいもまるでありません。でも、もしかすると本当は魔法使いかも？

なぜならみんなで集まったら、信じられないような話がどんどん出てくるのです。読むと心に優しさがあふれてくる物語です。

子どものころ大切にして
いたものが懐かしくなる絵本

『せかいいちしあわせな
クマのぬいぐるみ』
サム・マクブラットニィ 文
サム・アッシャー 絵／吉上恭太 訳

女の子が電車の中に置き忘れてしまったクマのぬいぐるみ「ウーウー」。いろいろな子どもたちの手にわたり、ぼろぼろになったウーウーが最後にめぐりあったのは…。

ガヤガヤの都は
今日も大騒ぎ！？

『世界でいちばんやかましい音』
ベンジャミン・エルキン 作

ガヤガヤの都の王子は、やかましい音が大好き！誕生日に「世界で一番やかましい音を聞きたい」という王子の希望に応えるため、王様は全世界の人々にある伝令をとばしますが…。

11月7日は「教育の日」です

「福岡県の教育月間を定める規程」が令和２年２月に制定されました。そこで、毎年11月を「ふくおか教育月間」として、教育をテーマとした県教育委員会主催のイベントが行われる予定です。

町でも、11月７日（土）に予定している「コミュニティスクールの日」を「教育の日」として各小・中学校で土曜授業に取り組みます。

令和３年度からは、糟屋地区として統一した「教育の日」が設定される予定です。

コロナ禍においても、子どもたちが時代の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、自立的に生きていくためには、家庭、学校および地域社会が一層連携し、町民を挙げて子どもたちを育んでいくことが求められています。今後も、町民のみなさんのご理解・ご協力をおねがいします。

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

新宮ｎａｖｉ　検索

新宮 navi
おもてなし協会通信

新しい地域おこし協力隊が着任！

10月から新しく４人が地域おこし協力隊に加わりました。木田賢さん（前列左）、服部巧さん（前列右）、瓜生資さん（後列左）、高宮佑典さん（後列右）です。

荒廃農地の利活用や特産品の開発など、地域振興に寄与するための事業に取り組んでいきます。４人の今後の活動にご期待ください。

▲地域おこし協力隊の４人と福田副町長

その他のプログラム

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた魚介類を漁師から直接購入しませんか。

日時　11月21日（土）午前９時～11時
場所　新宮漁港
必要なもの　クーラーボックスなど
※購入した人には駐車券を配布します。

問い合わせ先　（一社）新宮町おもてなし協会　☎981-3470

マイナンバーカードの臨時申請受付

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

マイナンバーカードの臨時申請受け付けを行います。まだ持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。マイナポイントの申請にもまだ間に合います。顔写真も無料で撮影します。

【受付場所・日時】

○シーオーレ新宮　１階事務室横会議室
　11月17日（火）午前９時30分～11時30分
○新宮町役場　１階住民課
　11月29日（日）午前９時～11時30分

【必要なもの】

○通知カードまたは個人番号通知書
○住民基本台帳カード（持っている人）
○運転免許証やパスポートなど顔写真付きの本人確認書類（持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの２点）
※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。
※15歳未満の人は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

【日程】　11月15日（日）、29日（日）
【時間】　午前９時～11時30分
※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

マイナポイントの予約・申込を役場で行う人へ

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）
役場政策経営課　☎962-0230（直）

マイナンバーカード・マイナポイントの臨時窓口は大変混み合っています。マイナンバーカードの受け取り予約をしている人を優先的にご案内しているため、お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

クレジットカード、交通系ＩＣカードをマイナポイントの付与先とする場合、次の点に注意してください。

○ほとんどのクレジットカード（イオンカード、エポスカード、オリコカード、九州カードなど）や、交通系ＩＣカード（SUGOCA、ICOCA、PASMO、Suicaなど）で、マイナポイントの予約・申し込みを行う前に、事前登録（決済サービス事業者への会員登録）が必要です。来庁前に事前登録を済ませてください。詳しくは、マイナポイントホームページをご覧ください。

○ SUGOCAやオリコカードなど、事前登録の完了までに数日要するものもあります。来庁前に事前登録を済ませてください。

○クレジットカードや交通系ＩＣカードでのマイナポイント予約・申込手続きには、一人あたり30分程度かかります。

【マイナポイントに関する問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
（音声ガイダンス後「５番」を選択）

▲マイナポイントホームページ

離乳食教室　もぐもぐ講座（後期コース）

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

離乳食を始めて数か月経つと、食べられる食材や量が増え、初期とは違った疑問や心配ごとが出てくるものです。講座では、離乳後期からの離乳食づくりの疑問に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。無料で参加できます。

【日程】　11月19日（木）
【時間】　①午前10時～11時
　②午前11時～正午
【場所】　シーオーレ新宮
【対象】　町内に住むおもに離乳後期～完了期の乳児の保護者
※託児はありません。子どもと一緒に参加できます。
【内容】　管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学
【定員】　各回６人（先着順）
【必要なもの】　筆記用具
【申込方法】　窓口、電話
【申込期間】　10月29日（木）～11月13日（金）
【申込先】　シーオーレ新宮子育て支援課

パパママ教室

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。無料で参加できます。

【日時】　12月13日（日）午前10時～正午
【場所】　シーオーレ新宮
【対象】　新宮町に住む妊婦とその夫
※１人での参加も可能です。託児はありません。子どもと一緒に参加できます。
【内容】　妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて（助産師による講話）、赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験
【定員】　８組（先着順）
【必要なもの】　母子健康手帳、筆記用具
【申込方法】　窓口、電話
【申込締切日】　12月４日（金）
【申込先】　シーオーレ新宮子育て支援課

令和３年　新宮町成人式

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）
FAX963-3805（直）

本年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年とは違う形式での開催を検討しています。詳細は、町ホームページや案内状でお知らせします。

町内に住民登録している人には、11月中旬ごろに案内状を送付します。町外に住民登録している人も案内状の有無に関わらず参加できます。案内状を希望する人は住所、氏名、電話番号をお知らせください。

【開催日】　令和３年１月10日（日）
【場所】　そぴあしんぐう
【対象】　平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの人
【連絡先】　そぴあしんぐう社会教育課
　☎962-5111　FAX 963-3805

令和２年度企画展　新宮町の遺跡～①香ノ木（こうのき）古墳群～

問い合わせ先　町立歴史資料館　☎962-5511（直）

町内には、学史上著名な「夜臼式土器」の名前の由来となった夜臼・三代地区遺跡群や、石で作られた古墳・相島積石塚群など数々の遺跡や古墳があります。

サルポ▶

▲出土した須恵器の壺

町立歴史資料館では、シリーズで町内の遺跡を紹介します。今回は県内でも珍しい発見であるサルポ（鉄器）が出土した香ノ木古墳群を紹介します。

【期間】　10月31日（土）～12月20日（日）
※月曜日は定例休館日です。
※10月27日（火）～30日（金）は企画展準備のため休館します。
【開館時間】　午前９時30分～午後５時

アビスパ福岡公式試合 ー新宮の日ー 参加者募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

町とアビスパ福岡は、相互に事業協力するフレンドリータウンに関する協定を令和元年11月に締結しました。その事業の一環として、アビスパ福岡の公式試合を新宮町で応援するー新宮の日ーを予定しています。参加を希望する人は、申し込みください。

【試合日時】 11月29日（日）午後2時～4時
【場所】 ベスト電器スタジアム
（福岡市博多区東平尾公園2-1-1）
【対象】 町内に住む人
【申込可能人数】 最大5人まで
※中学生以下の人がいる場合は、保護者1人以上の同伴が必要です。
【参加費】 無料
※交通費・駐車場料金は除きます。
【定員】 100人
※定員数を超えた場合は抽選を行います。
【申込期間】 10月29日（木）～11月9日（月）
【申込方法】
①そぴあしんぐう1階窓口で申請用紙を受け取り、提出する。
②町ホームページから申込フォームに移動し、必要事項を入力する。

コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

メンテナンスのため、コンビニ交付サービス（※）を次の日時で一時停止します。

【日時】 11月25日（水）終日
※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの住民票などが取得できるサービス

「親子でおもちゃづくり」参加者募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

親子でくるくる変わる絵うちわを作ります。簡単な工作です。

【日時】 11月7日（土）午前10時～11時30分
【場所】 そぴあしんぐう　創作室
【対象】 町内に住む3歳以上小学生未満の子どもとその保護者
【定員】 8組（先着順）
【必要なもの】 カラーペン（水性）、はさみ、木工用ボンド（速乾性）
【申込方法】 窓口、電話
【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

▲うちわを回すと、鳥カゴの中に鳥が…！

「親子で楽しくヨガ」参加者募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

ヨガを通じて親子で楽しくコミュニケーションしませんか。呼吸法でリフレッシュできます。

【日時】 11月17日（火）午前10時～11時30分
【場所】 そぴあしんぐう　和室
【対象】 町内に住む小学生未満の子どもと保護者
【定員】 10組（先着順）
【必要なもの】 飲みもの、タオル、ヨガマット（バスタオルでも可）
※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。
【申込方法】 窓口、電話
【申込開始日】 10月29日（木）
【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

土曜物作り講座「お正月飾りを作ろう！」受講生募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

お正月飾りのリースを作ります。託児ありの講座です。親子で参加できます。

【日時】 12月12日（土）午前10時～正午
【対象】 町内に住む人
【定員】 20人（先着順、小学生以下は保護者同伴）
※託児を希望する人は、12月４日（金）までに申し込みください。
【材料費】 600円
【申込開始日】 11月27日（金）
【申込方法】 窓口、電話
【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

水道管の漏水調査を行います

問い合わせ先　役場上下水道課　☎963-1736（直）

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。調査は水の流れる音を路面で確認するため、騒音の少ない夜間に行います。場合によっては、敷地内に立ち入ることがあります。

調査は町が委託した業者が調査を行います。調査員は町が発行した従事者証を携帯しているため、必要に応じて従事者証の提示を求めてください。

【調査期間】 11月１日（日）～11月30日（月）
【調査区域】 新宮区、下府１区、下府２区、原上区、湊区の一部、夜臼１区・２区・３区の一部、花立花区、立花口区の一部
【委託業者】 （株）ウォーターエージェンシー

土曜物作り講座「飾り巻き寿司」挑戦しませんか

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

飾り巻き寿司がどのようにできるか興味はありませんか。今年は、サンタクロースの飾り巻き寿司を作ります。託児ありの講座です。

【日時】 11月21日（土）
午前11時30分～午後１時30分
【場所】 シーオーレ新宮　栄養指導室
【対象】 町内に住む人
【定員】 ８人（先着順、小学生以下は保護者同伴）
※託児を希望する人は、13日（金）までに申し込みください。
【材料費】 １組2,000円
【申込開始日】 10月30日（金）
【申込方法】 窓口、電話
【必要なもの】 エプロン、三角巾、手ふきタオル、持ち帰り用の容器、保冷剤、デジタルはかり（持っている人）
【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

新宮町子育て世帯生活支援金の申請はお済みですか

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）
シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

町では、中学生以下の児童がいる世帯のうち、給付要件に該当する世帯に子育て世帯生活支援金を支給しています。給付要件に該当する人は、11月30日（月）までに申請してください。給付要件、給付額などは、町ホームページをご確認ください。

九州産業大学地域出張講座「チビッ子大学」in 新宮パート２　参加者募集

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

九州産業大学の地域出張講座を開催します。「飲料水中のビタミンＣを確認しよう」がテーマです。

市販されているお茶やジュースなどには、酸化防止剤や体に必要な成分としてビタミンＣが含まれています。さまざまな飲料水に含まれるビタミンＣを簡単な方法で分析してみましょう。無料で参加できます。

【日時】　11月28日（土）　午後２時～４時
【場所】　そぴあしんぐう　創作室
【対象】　町内に住む小学５年生～６年生
【定員】　15人（先着順）
【申込期間】　11月６日（金）～20日（金）
【申込方法】　窓口、電話
【申込先】　そぴあしんぐう社会教育課

消費生活相談室だより

相談場所　役場２階　消費生活相談室
相談日時　毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）
午前10時～午後１時・午後２時～４時 ※祝日は除く
相談専用番号　☎410－2182（開設時のみ）

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

「話を聞くだけで100万円」「当選したので３億円を支援する」などの誘いに注意！

「相談にのるだけで報酬がもらえる」「当選金を受け取ることができる」などとうたって誘導し、登録後にサービス利用料金などとして高額なお金を請求する「利益誘引型のサイト」に関する相談が、全国の消費生活センターに年間約3,000件寄せられています。

相談者の多くはメッセージのやりとりをして悩みを聞くだけの副業や、当選金などの受け取りに申し込む感覚で気軽にサイトに登録しています。しかし、サイトの利用を開始すると、お金を受け取るために必要な手続き費用など、さまざまな名目でサイトから次々とお金を請求されます。指示どおりにお金を支払って手続きをしても、一向に報酬や当選金などを受け取ることはできず、トラブルになっています。

アドバイス

○「相談にのるだけで報酬がもらえる」「自宅で簡単に稼げる」などとうたうサイトに注意しましょう。
○メールやメッセージで、「○○円が当選した」など簡単にお金をもらえる話をされても返信しないようにしましょう。
○やりとりをしている相手を安易に信用せず、冷静に判断しましょう。
○トラブルに遭ったと感じた場合は、消費生活相談室に相談しましょう。

【相談窓口】
消費者ホットライン「188（いやや！）」
※188は最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の３桁の電話番号です。

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962－0238（直）

60歳からの就業支援セミナー

元RKB毎日放送アナウンサーの森美奈子さんを講師に、これからのシニアライフに役立つ自己分析や履歴書作成と面接のポイントを解説します。参加費無料です。

日時 11月5日(木)午後1時30分～3時30分
場所 はかた近代ビル1階103会議室(福岡市博多区博多駅東1丁目1番33号)
対象 おおむね60歳以上の人
定員 20人(先着順)
問い合わせ先 県70歳現役応援センター ☎432-2512

あすばる男女共同参画フォーラム2020

福岡県男女共同参画の日(11月第4土曜日)に「あすばる男女共同参画フォーラム2020」を開催します。今年度は、オンラインで開催します。詳しくは、あすばるホームページをご覧ください。

日時 11月28日(土)午後1時～
※前夜祭は11月27日(金)
問い合わせ先 県男女共同参画センター「あすばる」 ☎584-1261

町シルバー人材センター入会説明会

60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。次の日時で、入会説明会を開催します。

日時 11月18日(水)午前10時～11時
場所 そぴあしんぐう
問い合わせ先 町シルバー人材センター ☎963-4890(直)

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の人を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望する人は、まずはお電話ください。

○就業支援(来所・出張相談)
随時受付
○養育費相談　電話相談(離婚協議中も相談可能)
相談内容に応じて、1時間
無料相談券を発行します。
○無料弁護士相談(来所)
各日程4人(先着順)

日時 11月4日(水)午後1時～3時、11月11日(水)・25日(水)午後6時30分～8時30分、12月2日(水)午後1時～3時
問い合わせ先 ひとり親サポートセンター ☎584-3931
受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、土曜日および第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

ふれあい10分コール そら

コロナ禍で人と会って話す機会が少なくなったという人は「ふれあい10分コール そら」にお電話ください。「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をします。
秘密は必ず守ります。

日程 11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
時間 午後1時～午後3時
※通話時間は1人10分程度
料金 無料(通話料は自己負担)
対象 町内に住む人
※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。
問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が不登校やひきこもりになったとき、本人や周りの人はどうしたらいいのかわからずに悩んでしまいます。同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか。無料で参加できます。

日時 11月20日(金)午後1時～3時(時間中はいつでもどうぞ)
場所 町福祉センター3階
問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

休日診療所看護師募集

粕屋北部休日診療所では、看護師を募集しています。募集要項や申込方法は、粕屋北部ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先 粕屋北部消防本部　総務課 ☎944-0020(直)

防災士スキルアップ研修(基本編・応用編)

防災士の資格を有する人を対象に、研修を開催します。基本編・応用編いずれも申し込み可能で、無料で参加できます。

○基本編　救急救助技術、地震・水害発生時の基本的な災害対応型演習など
日程 第1回　令和3年1月27日(水)、第2回　2月9日(火)
※いずれも同じ内容です。
定員 各回40人(先着順)
○応用編　防災工学と地域防災、災害リスクコミュニケーションなど
日程 第1回　令和3年3月2日(火)、第2回　3月11日(木)
※いずれも同じ内容です。
定員 各回60人(先着順)
○共通事項
時間 午前10時～午後4時
場所 県消防学校(嘉麻市牛隈1794)
申込締切日 12月16日(水)
申込・問い合わせ先 県防災指導課 ☎643-3113

後期高齢者医療被保険者 対象の歯科検診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科検診を受けましょう。

対象　昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの人（76歳になる人）

※長期入院の人、施設入所の人などを除きます。

※12月までに限り、この歯科検診を受診したことのない77歳以上の被保険者も受診できます。来年度以降は受診できません。

受診期限　12月31日（木）

※歯科医院の休日を除きます。

受診方法　実施医療機関に予約

必要なもの　受診券（事前に記入）、被保険者証、受診料300円

※受診券は5月に送付しています。無い場合は問い合わせください。

※12月19日（土）に実施する町総合健診でも受診できます。

問い合わせ先　県後期高齢者医療広域連合　お問い合わせセンター
☎651-3111
FAX651-3901

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりで起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時　11月10日（火）午前10時～午後3時
※1人あたり30分

場所　町福祉センター

相談員　人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容　生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先
町社会福祉協議会　☎963-0921（直）

高次脳機能障がいに関する相談会

日程　12月9日（水）午前10時～午後4時まで

※予約した人を優先します。

場所　県障がい者リハビリテーションセンター（古賀市千鳥3-1-1）

料金　無料

申込・問い合わせ先
高次脳機能障がい専門相談ホットライン
☎944-2011

新宮町ファミリー・サポート・センター

町ファミサポでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と援助を受けたい「おねがい会員」が支え合って活動しています。有償で一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。おねがい会員になるためには、1時間程度の講習の受講が必要です。受講の予約は電話または窓口で受け付けます。

【おねがい会員の登録】

対象　町内に住む人・勤務する人、生後6か月～小学6年生の子どもがいる人、センターが実施する講習を修了した人

登録方法　センターへ講習の申し込みをし、受講後登録書類を記入

申込・問い合わせ先
町ファミリー・サポート・センター
☎692-9622

高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

「職場や地域で活躍したい」という高齢者のみなさんに向けた説明会を開催します。企業、NPOなどの担当者から直接話を聞くことができます。参加無料、履歴書不要です。

日時　11月19日（木）午前11時30分～午後0時50分、午後1時40分～3時

場所　天神ビル10号・11号会議室（福岡市中央区天神2-12-1）

定員　各回40人（先着順）

対象　おおむね60歳以上の人

問い合わせ先
県70歳現役応援センター福岡オフィス
☎432-2577

今年の年末調整説明会を中止します

年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。年末調整の情報は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

問い合わせ先　香椎税務署法人課税第1部門（源泉所得税担当）
☎661-1031（内線8215）

原子爆弾被爆者二世に対する健康診断

希望する人を対象に、無料で健康診断を実施します。詳しくは、問い合わせください。

期間　10月1日（木）～令和3年2月26日（金）

時間　午後1時30分～3時

場所　福岡結核予防センター他42医療機関

問い合わせ先　県がん感染症疾病対策課難病等助成係
☎643-3267

無料法律相談

法的な知識が必要な複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。相談は予約が必要です。

日時 11月17日（火）午後1時～4時

※1人あたり30分

場所 町福祉センター

対象 原則として町内に住む人

※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのものは受け付けできません。ひとつの内容につき、1回の利用に限ります。

定員 6人（先着順）

申込方法 窓口、電話

申込開始日 11月2日（月）

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

PCB使用安定器の処分について

昭和52年3月以前に建築された工場や倉庫、ビル、共同住宅などの照明器具などには、有害性のあるポリ塩化ビフェニル（PCB）を含む安定器が使われていることがあります。一般家庭では、PCBの使用はありません。

PCB使用安定器は、令和3年3月31日（水）までに処分することが義務付けられています。所有者は期間内に必ず処分してください。処分に関する詳細は、県ホームページ「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理に向けて」をご覧ください。

問い合わせ先 県環境部廃棄物対策課計画指導係 ☎643-3363

日曜労働相談会

平日に相談が困難な労働者および雇用者向けの労働相談会を行います。電話と対面で相談ができます。

日時 11月29日（日）午前10時～午後6時（受付は5時30分まで）

場所 福岡労働者支援事務所（福岡市中央区赤坂1-8-8）

☎735-6149

※北九州・筑後・筑豊でも開催します。

問い合わせ先 県福祉労働部労働局労働政策課 ☎643-3587

福岡都市圏17市町　共同企画

筑後川のめぐみクイズ

福岡都市圏では、水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。福岡都市圏広域行政事業組合では、みなさんにその水の恩恵について知ってもらうため「筑後川のめぐみクイズ」を実施します。クイズ正解者の中から抽選で、筑後川流域の特産品を総計500人にプレゼントします。詳しくは、特設ページ（URL：www.fukuoka-tosiken.jp/quiz2020/）をご覧ください。

応募方法 特設ページにアクセスし、クイズの答え・アンケートなどをハガキに記入して応募

応募締切日 11月20日（金）※当日消印有効

宛先 〒810－0001
福岡市中央区天神1-8-1
福岡都市圏広域行政事業組合
筑後川のめぐみクイズ係

問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合 ☎733-5004（直）

流域連携基金キャラクター
ちっこりん

筑後川（ちっごがわ）
＋
森林（しんりん）
そして連携の輪（りん）
ちっこい水の妖精が、
PR親善大使として活躍してくれることを期待します。

水道の修理と下水の詰まりはこちら

名　称	電話番号	対応できる業務		
		漏水修理	漏水調査	排水の詰まり
(株)アステック	962-2522	○	○	○
(株)イースマイル	0120-123-456	○	○	○
上政工業(株)	612-5121	○	○	○
占部設備	090-5728-6073	○	○	○
(株)江川産業	943-3695	○	○	○
北設備工業(株)	621-1836	○	○	○
(有)小西設備	942-2119	○		
小森設備	976-1618 090-9721-1618	○		○
(有)佐倉設備	962-1205 090-8224-2444	○		○
三和産業(株)	410-6197	○	○	○
(有)新設	962-1773	○	○	
(有)中央技研	942-5860 080-3188-2605	○		○
(株)東管工	090-9659-4101	○	○	○
平川設備	940-2103	○		○
(株)福間住設	0940-43-3211	○	○	○
(有)豊新工業	962-4005	○		○
松尾設備	090-1975-3440	○		
(有)マナベ設備	963-3360 090-1196-9557	○		○

※営業日などは直接問い合わせください。
※この一覧表は「敷地内漏水の修理業者」として登録されたものですが、「新宮町指定給水装置工事業者」の登録をしている業者にも修理を依頼できます。(町ホームページに掲載しています。)

消防トピックス

粕屋北部消防本部　☎９４４－０１３１
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/

キタ署長

11月9日(月)～15日(日)
秋季全国火災予防運動

秋から冬にかけては空気が乾燥し、風の強い日が続くため、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

令和２年度全国統一防火標語
その火事を
防ぐあなたに
金メダル

たかと

古い消火器を回収します

老朽化した家庭用消火器の破裂事故が発生しています。粕屋北部地区防災協会では、老朽化した家庭用消火器を有料で回収します。

当日は消火器の販売も行います。なお、詰め替えはありません。

日時　11月15日(日)午前９時～正午ごろ
場所　粕屋北部消防本部前、新宮分署前
回収料金　1,000円／本

期間中は消防団が夜間巡回を行います。また、防火意識を高めるため、９日(月)と15日(日)の午後８時にサイレンを鳴らします。

【消防団に関する問い合わせ】
役場地域協働課　☎963-1734(直)

編集後記

百歳の人の写真撮影。カメラを向けると「あなた、お肌がむき卵ね！私も昔はそうだったんよ」と言われ、思わず照れる私。撮影では毎回笑顔を引き出すのに奮闘するのですが、今回はあっという間に私が笑顔に。さすがだなぁと思いました。

撮った写真をお見せすると「今はねぇ、笑ってもなんしてもしわくちゃよ」とのことでしたが、これまでの苦労や喜び、多くの思いであふれたすてきな笑顔でした。

(花田)

今月の表紙

新宮東中学校で行われた「ひがし竹灯籠」です。大階段には生徒たちがランタンに色鮮やかに描いた医療従事者へのメッセージなどが並び、圧巻でした。校内各所が竹灯籠で彩られ、幻想的な夜でした。

地域を彩る花いっぱい運動♪

▲湊坂　四季の道

▲桜山手自治会

▲中央駅前区　お花くらぶ

花と緑に囲まれた潤いのある街並みをつくるため、町では、道路や公園などに花や木を植える団体に対して助成を行っています。

地域住民で協力して花などの世話をすることで交流が生まれ、環境美化にもつながっています。

【問い合わせ先】　役場地域協働課　☎963-1734（直）

Happy Birthday To You
11月生まれ

古賀（こが）　天悠（てんゆう）ちゃん
（杜の宮）
11月15日生まれの3歳

天悠おめでとう！突然現れた妹に戸惑いながらも可愛がってくれて有難う。これからも一致団結して、楽しい古賀家にしていこうね！

秦（はた）　みはるちゃん
（緑ケ浜）
11月14日生まれの1歳

みーちゃん、お誕生日おめでとう！いつも笑顔のあなたのことがパパもママもお兄ちゃんも大好きだよ♥元気に大きくなってね☺

鹿田（しかだ）　怜禾（れいか）ちゃん
（夜臼1）
11月8日生まれの2歳

れいちゃん2歳の誕生日おめでとう♥いつもたくさん笑わせてくれてありがとう♥ママとパパの宝物です♥♥

亀川（かめがわ）　尋陽（ひろあき）ちゃん
（夜臼1）
11月6日生まれの1歳

1歳のお誕生日おめでとう★あっという間にハイハイもあんよも上手になって毎日が驚きの連続だよ！これからも元気に成長してね♥

12月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。
予約開始日時　10月29日（木）午前8時30分～
電話受付時間　8：30～17：00
写真・メッセージ提出期限　11月4日（水）
※写真は頭全体が入っているもの
申込・問い合わせ先
役場地域協働課　☎963－1734（直）

坂田（さかた）　彩愛（いろな）ちゃん
（杜の宮）
11月29日生まれの3歳

彩愛3歳おめでとう♥歌やダンスが上手で大物になる予感✨☺大好きな兄姉と一緒に、キラキラ毎日過ごそ♪♥彩りある人生を…♥

輪田（わだ）　葵也（あおや）ちゃん
（下府1）
11月28日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう✨妹想いで優しいあおくん♥いつもみんなを楽しませてくれてありがとう✨いっぱい食べて大きくなぁれ！

尾野（おの）　正眞（しょうま）ちゃん
（よつば）
11月27日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう！これからもお姉ちゃんと仲良く、元気にスクスク育ってね♥

佐野（さの）　心春（こはる）ちゃん
（中央駅前）
11月25日生まれの2歳

こっちゃん、おめでとう🎉ママ達の所に産まれてきてくれて、そして沢山の幸せを有難う✨元気に健やかに育ってね、大好きだよ♥

嶌村（しまむら）　芽依（めい）ちゃん
（中央駅前）
11月22日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう！いつも元気で明るい芽依ちゃんがパパもママも大好きだよ。日菜ちゃんと姉妹仲良くしてね♥

吉田（よしだ）　楓乃（かの）ちゃん
（上府）
11月15日生まれの2歳

2歳のお誕生日おめでとう✨いつも笑顔の楓乃ちゃん♥お父さんとお母さんは毎日癒されてるよ☺♪生まれてきてくれてありがとう✨

※ホームページに掲載許可の人のみ受け付けますので、ご了承ください。

Active新宮　**広報しんぐう**　No.605

発　行　日■令和2年10月25日
編集・発行■新宮町役場地域協働課
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号
☎963-1734（直）
ホームページアドレス■ https://www.town.shingu.fukuoka.jp/
配　　布■（有）ゆう紀／☎962-4303

新宮町町花　みかんの花
新宮町町鳥　メジロ
新宮町町木　クスノキ
新宮町町木　松

耳で聴く広報誌　視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。
貸出場所　役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター　**問い合わせ先**　新宮町福祉センター　☎963-0921

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。